

## 就労内容別に必要な添付書類一覧

就労の実態を適正に把握するため、「就労証明書」に加えて以下の添付書類をご提出ください。

就労内容	添付書類	
被雇用者	不要	
自営業 (個人事業主) 農業	経営者	【下記のいずれか1点】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の「確定申告書B第一表と第二表控」</li> <li>・直近の「青色申告決算書」</li> <li>・直近の「(白色申告)収支内訳書」</li> <li>・「営業証明書(北名古屋市発行)」</li> </ul> ※その他、営業開始届(国・県・市)の写しや、青色申告承認申請書の写しも可
		上記が提出できない場合、下記のいずれか1点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年中の事業収支一覧表または事業予算書(任意様式)</li> <li>・(農業の場合)出荷証明書(任意様式)</li> </ul>
自営業 (法人)	協力者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業専従者に関する事項の欄に氏名が記載されている直近の「確定申告書B第二表控」</li> <li>・直近の「所得税の源泉徴収票」</li> </ul>
		【下記のいずれか1点】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の「法人税申告書(青色申告または白色申告)」</li> <li>・登記事項証明書または登記簿の謄本・抄本</li> <li>・公共機関が発行する「営業許可証」</li> </ul> 【上記が提出できない場合】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年中の事業収支一覧表または事業予算書(任意様式)</li> </ul>

※申請書類に虚偽や誤った記載があった場合は、児童クラブの申込又は利用を取り消すことがあります。

※兄弟がいる場合は、人数分のコピーが必要です。